

全国消団連とは

一般社団法人全国消費者団体連絡会は、1956年に設立された、消費者団体の全国的な連絡組織です。2019年9月現在、地域単位の消費者連絡組織26団体、全国的消費者組織15団体、消費者問題に関する非営利組織7団体によって構成されています。

2013年に一般社団法人に移行し、「消費者の権利の実現とくらしの向上、消費者団体活動の活性化と消費者運動の発展に寄与すること」を目的として活動しています。

活動内容

消費者問題、食品の安全・表示、環境・エネルギーなど、くらしに関わる様々なテーマについて、国の審議会への委員参加や、パブリックコメントの提出などを通して消費者の立場からの意見発信を進めています。

また、消費者団体をはじめ、専門家や行政などとのネットワークづくりや、国際消費者機構(CI)との連携をすすめ、学習活動・政策提言・立法運動に取り組んでおります。

2019年度活動方針

- 1 消費者問題・消費者運動への社会的な理解促進と主体的な基盤整備
- 2 消費者が安全で安心できるくらしの確保
- 3 国内の消費者団体や国際的な消費者運動との連携強化

2018年度活動の一例

- 意見書、パブリックコメントの提出 22本
- 政府審議会等への参画 8省庁20会議
- 学習会・シンポジウムの開催 9回
- 機関紙「消費者ネットワーク」発行 年12回



2018年4月
院内集会「消費者契約法改正法案の
今国会での成立を求めます」



2019年2月
学習会「『第4期消費者基本計画』
意見交換会」



2019年2月
区市町村の消費者行政を考える
シンポジウム



2019年4月
インターネット上の海賊版対策
について、内閣府委員会にて
ヒアリング対応



2019年5月
第7回定時総会



2019年5月
CI世界大会(ポルトガル・エストリル)
テーマ「デジタルイノベーションの
中心に消費者を」

全国消団連は国際消費者機構(CI)の正会員です。

※CIは世界的レベルで、消費者利益の保護と促進のための政策提言、教育、調査、国際的政策決定の場でのロビー活動等を行っている、非政府組織です。(2019年夏現在で約100カ国から200を超える団体が加入しています)